

内閣承認（外務省）

内閣人第八一号

起案

令和四年五月二六日

決定	令和四年五月二七日
上奏	令和四年五月二七日
裁可	令和四年五月二七日

施行	令和四年五月二七日
公布	令和四年五月二七日

内閣総理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

岸



内閣総務官



金子(恭) 国務大臣

五

後藤 国務大臣

五

岸 国務大臣

五

牧島 国務大臣

五

古川 国務大臣

五

金子(原) 国務大臣

五

小林 国務大臣

五

松野 国務大臣

五

林 国務大臣

五

萩生田 国務大臣

五

西銘 国務大臣

五

山際 国務大臣

五

鈴木 国務大臣

五

斉藤 国務大臣

五

二之湯 国務大臣

五

若宮 国務大臣

五

末松 国務大臣

五

山口 国務大臣

五

野田 国務大臣

五

内閣承認人 事

各府省幹部職員の任免について、別紙のとおり承認することといたしたい。

内閣

(外務省)

兼ねてガンビア国駐節を命ずる
(セネガル国兼カーボベルデ国ギニアビサウ国駐節) 特命全権大使 伊 澤 修

(5月27日付発令予定)

外人第5533号
令和4年5月25日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

外務大臣 林 芳 正

内閣承認人事について

外務省人事につきましては、別紙のとおりとしたいので、内閣の承認を
求めます。

外務省

(セネガル国兼カーボベルデ国ギニアビサウ国駐劔)

特命全権大使 伊 澤 修

兼ねてガンビア国駐劔を命ずる

(5月27日付発令予定)

略 歴

氏 名	いざわ	おさむ	伊 澤 修
性 別	男		
生年月日	昭和38年8月16日生		
学 歴	慶應義塾大学経済学部卒業（昭和62年3月）		
採用試験	昭和61年外務公務員採用I種試験		
出身地	栃木県		
研修語学	フランス語		
昭和62.	4	外務省入省	
平成14.	12	総合外交政策局総務課 首席事務官	
	16.	8	総合外交政策局総務課外交政策調整官
	18.	3	総合外交政策局総務課主任外交政策調整官
		8	北米局日米安全保障条約課日米地位協定室長
	20.	8	大臣官房
		9	兼内閣事務官 内閣官房（～23.1）
			町村国務大臣秘書官事務取扱
		〃	河村国務大臣秘書官事務取扱
	21.	9	平野国務大臣秘書官事務取扱
	22.	6	仙谷国務大臣秘書官事務取扱
	23.	1	総合外交政策局安全保障政策課長
	24.	9	在タイ日本国大使館 公使
	27.	7	在オーストラリア日本国大使館 公使
	28.	12	防衛書記官 防衛政策局次長
	30.	9	外務事務官 在モントリオール日本国総領事館 総領事
令和	3.	9	大臣官房
	4.	1	特命全権大使 セネガル国駐節
		4	兼カーボベルデ国ギニアビサウ国駐節